

令和2年6月24日

保護者の皆様

港区立東町小学校
校長 羽田野庸史

7月からの通常登校にあたっての感染症対策と熱中症対策 ～新しい生活様式下での学校生活～

6月に学校が再開されて間もなく1ヶ月になります。この間、毎朝の検温、分散登校等に保護者の皆様のご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、7月から通常登校になりますが、通常登校と言っても、コロナ禍以前の学校生活に戻るわけではありません。新しい生活様式下での学校生活となります。本校では、2学期に向けて、7月中も移行期間と捉え、児童の清掃、児童による給食の盛り付けも今後の様子を鑑みながら、少しずつ新しい生活様式下の生活にシフトしていきます。

また、時節柄、熱中症も心配されますが、感染症対策と熱中症対策は、一部相反するところもあります。本校では、児童の安全を守るために、下記のような感染症対策と熱中症対策を講じてまいります。引き続き保護者の皆様には、ご協力をお願いする部分もごございますので、よろしく願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者の方が児童を出席させなかった場合も、6月の分散登校中同様、欠席扱いとはせず、「出席停止」扱いとなります。

記

感染症対策

*全体を通じて

- ・児童は、登下校も含め、校内では、基本、マスク着用とします。教員も、マスクを常時着用とし、個別指導の場面では、さらにフェイス・シールドを着用します。
- ・児童は、毎朝夜、検温と健康観察を行い、健康カードに記入をし、登校後、担任に提出してください。発熱があったり、風邪症状があったりした場合は、無理をして登校させないでください。教員も毎朝、検温、健康チェックを行い、発熱や風邪症状がある場合は、出勤しません。
- ・トイレや校庭の遊具、ドアノブや手すり、水道の蛇口は、こまめに消毒するとともに、児童下校後は、教室も毎日、消毒します。
- ・登校後、児童に発熱等認められた場合は、保健室とは別室で看護し、保護者の方に迎えに来ていただきます。

*登校時

- ・8時10分前に登校した場合、雨が降っていない時の待機場所は校庭、雨が降っている時は早目に教室に入室させ、密を避けます。各ご家庭においては、8時10分～20分の登校にご協力いただき、登校前の密の回避にご協力ください。
- ・正門と通用門の2ヶ所から登校できるようにし、登校時の密を避けます。
- ・マスクを着用してこなかった児童がいた場合、マスクを配布して着用させます。
- ・校舎内に入るときは、消毒マットで靴底を消毒します。
- ・検温をしてこなかった児童は、保健室で養護教諭が非接触型体温計で検温をします。
- ・教室に入るときは、全員、手洗いをしてから入ります。
- ・現在、港区としてサーモグラフィの導入を進めているところです。

*朝会・集会時

- ・全校朝会、児童集会、音楽朝会、体育朝会等の全校児童が集う形での朝会・集会は、当面、行いません。全校朝会は放送朝会で行います。児童集会、体育朝会は、現在、委員会活動が発足していないため、7月中は行いません。2学期以降、内容によって、低・中・高学年に分けて行ったり、校庭と体育館に分けて行ったりすることが可能であれば、そのような形で行います。

*授業時

- ・教室の座席は、可能な限り、隣同士を離します。
- ・授業中は、基本的に扉、窓を開け、常時換気を行うようにします。気温が30℃を超える気候下では、空調を入れ、廊下は常時、教室は授業の始め→中→終わりに換気をします。
- ・授業中、グループやペアによる話し合いや教え合いの場面は、時間を限定して行います。

*授業（特に体育、音楽、家庭）時

- ・プールにおける水泳学習は、行いません。
- ・体育における身体接触を伴う活動は、段階的に開始するとともに、授業後の手洗いを徹底します。
- ・音楽における歌唱の活動やリコーダー、鍵盤ハーモニカを用いる活動は、当面は、体育館などの広い場所で行うなど、環境を工夫して実施します。
- ・家庭科における調理実習は、調理器具の使用前後の消毒や器具を共有する場合の消毒を行った上で、実施します。

*休み時間（中休み・昼休み）時

- ・休み時間は、教室の窓、ドア等を開放し、十分な換気を行います。
- ・中休みは、通常の休み時間の前にもう一つ20分の休み時間を設け、昼休みは、休み時間と清掃時間をセットにし、それぞれ3学年が交代で休み時間とするとともに、遊ぶ場所を校庭と体育館に分け、遊び場での密を防ぎます。

*給食時

- ・6月に続き、7月中は、手でつかんで食べるような献立を入れていません。
- ・6月に続き、7月中は、手洗い、手袋をした上で、教職員が盛り付けを行います。
- ・給食は、前を向いて、会話をせずに食べるようにします。座席を前向きにできない一部教室については、飛沫防止パーテーションを設置して、飛沫防止を講じます。

*清掃時

- ・6月に続き、7月中の児童による清掃は行いません。教職員が教室内の消毒を行う際に合わせて清掃も行います。

*放課後

- ・7月中の放課後遊びは、4～6年生を対象にし、1日あたり1学年のみとします。

※ 裏面に「熱中症対策」について掲載しています。

熱中症対策

*登・下校時

- ・登・下校中の水分補給は、可です。ただし、水分補給をする際には、日陰で立ち止まって飲みます。
- ・登校時…家を出てから友達に会うまでは、人混みがなければ、マスクをはずしてもよいものとします。ただし、友達に会ったら、マスクを着用します。
- ・下校時…学校を出て友達と一緒にのうちはマスクを着用します。ただし、友達と別れて人混みがなければ、マスクをはずしてもよいものとします。
- ・（日）傘をさすのも一方法です。自分も友達も傘をさしていれば、ソーシャル・ディスタンスが確保できるため、マスクをはずしてもよいとします。
- ・冷却タオルの使用も可とします。ただし、使用方法、管理の仕方については、各ご家庭でご指導ください。

*授業時

- ・換気のため、窓は開けながらも、暑い日は、空調を入れます。
- ・気温が 30℃以上になる場合は、窓を閉め、空調の効果を高めます。ただし、感染症防止のため、授業前、授業中、授業後の換気を行います。

*授業（特に体育）時

- ・体育の授業時は、基本、マスクを着用しません。
- ・校庭や体育館にも水筒を持って行き、授業中も適宜、水分補給の時間を確保します。
- ・熱中症警戒レベルが「危険」に達した時は、校庭体育を行いません。

*休み時間時

- ・熱中症警戒レベルが「危険」の時は、校庭遊びを禁止とします。また、熱中症警戒レベルが「嚴重警戒」の時は、校庭で遊ぶことを必須としません。
- ・鬼ごっこ等、走り回る遊びをする時は、マスクをはずしてもよいものとしています。

*放課後

- ・熱中症警戒レベルが「危険」の時は、放課後遊びを禁止とします。